

17 養育費の状況

(1) 相談相手

ア 母子世帯の母が、離婚の際又はその後、子どもの養育費の関係で相談した者は、54.4%となっており、このうち主な相談相手としては「親族」が43.9%と最も多く、次いで「家庭裁判所」が24.4%となっている。

イ 父子世帯の父が、離婚の際又はその後、子どもの養育費の関係で相談した者は、27.8%となっており、このうち主な相談相手としては「親族」が44.8%と最も多く、次いで、「家庭裁判所」が22.4%となっている。

表17-(1)-1 母子世帯の母の養育費の主な相談相手

総数	相談した									相談していない	不詳
	親族	知人・隣人	県・市区町村窓口、母子自立支援員	弁護士	家庭裁判所	母子寡婦福祉団体	NPO法人	その他			
平成18年 (100.0)	(54.4) (100.0)	(45.9)	(7.1)	(3.6)	(14.1)	(25.5)	(-)	(-)	(3.6)	(42.9)	(2.6)
平成23年 1,332 (100.0)	724 (54.4) (100.0)	318 (43.9)	64 (8.8)	43 (5.9)	90 (12.4)	177 (24.4)	2 (0.3)	- (-)	30 (4.1)	608 (45.6)	- (-)

表17-(1)-2 父子世帯の父の養育費の主な相談相手

総数	相談した								相談していない	不詳
	親族	知人・隣人	県・市区町村窓口、母子自立支援員	弁護士	家庭裁判所	NPO法人	その他			
平成18年 (100.0)	(38.5) (100.0)	(56.1)	(3.5)	(7.0)	(8.8)	(19.3)	(-)	(5.3)	(59.5)	(2.0)
平成23年 417 (100.0)	116 (27.8) (100.0)	52 (44.8)	13 (11.2)	3 (2.6)	13 (11.2)	26 (22.4)	- (-)	9 (7.8)	289 (69.3)	12 (2.9)

注：今回の調査では「県・市区町村窓口」に「母子自立支援員」を追加。

(2) 養育費の取り決め

ア 養育費の取り決め状況は、母子世帯の母では、「取り決めをしている」が 37.7 % (前回調査 38.8 %) となっている。一方、父子世帯の父では、「取り決めをしている」が 17.5 % (前回調査 15.5 %) となっている。

イ ひとり親世帯になってからの年数が短い方が、「取り決めをしている」と回答した世帯の割合が高い傾向となっている。

ウ 「協議離婚」は、「その他の離婚」と比べて養育費の「取り決めをしている」割合が低くなっている。

エ 養育費の取り決めをしていない理由については、「相手に支払う意思や能力がないと思った」が最も多く、次いで、母子世帯の母では「相手と関わりたくない」となっており、父子世帯の父では「自分の収入等で経済的に問題ない」となっている。

表 17-(2)-1 母子世帯の母の養育費の取り決め状況等

総 数	養育費の取り決めをしている			養育費の取り決めをしていない	不 詳	
	文書あり	文書なし	不 詳			
平成18年 (100.0)	( 38.8) (100.0)	( 63.5)	(35.2)	( 1.3)	( 58.3)	( 2.9)
平成23年 1,332 (100.0)	502 ( 37.7) (100.0)	355 ( 70.7)	139 ( 27.7)	8 ( 1.6)	801 ( 60.1)	29 ( 2.2)

表 17-(2)-2 母子世帯の母の養育費の取り決め状況等 (母の最終学歴別)

	総 数	養育費の取り決めをしている			養育費の取り決めをしていない	不 詳	
		文書あり	文書なし	不 詳			
平成23年 総 数	1,313 (100.0)	499 ( 38.0) (100.0)	353 ( 70.7)	138 ( 27.7)	8 ( 1.6)	790 ( 60.2)	24 ( 1.8)
中 学 校	164 (100.0)	34 ( 20.7) (100.0)	16 ( 47.1)	14 ( 41.2)	4 ( 11.8)	125 ( 76.2)	5 ( 3.0)
高 校	654 (100.0)	230 ( 35.2) (100.0)	155 ( 67.4)	73 ( 31.7)	2 ( 0.9)	412 ( 63.0)	12 ( 1.8)
高等専門 学 校	58 (100.0)	25 ( 43.1) (100.0)	19 ( 76.0)	5 ( 20.0)	1 ( 4.0)	32 ( 55.2)	1 ( 1.7)
短 大	150 (100.0)	87 ( 58.0) (100.0)	69 ( 79.3)	17 ( 19.5)	1 ( 1.1)	60 ( 40.0)	3 ( 2.0)
大 学 ・ 大 学 院	83 (100.0)	43 ( 51.8) (100.0)	34 ( 79.1)	9 ( 20.9)	- ( - )	37 ( 44.6)	3 ( 3.6)
専修学校・ 各種学校	183 (100.0)	71 ( 38.8) (100.0)	54 ( 76.1)	17 ( 23.9)	- ( - )	112 ( 61.2)	- ( - )
そ の 他	21 (100.0)	9 ( 42.9) (100.0)	6 ( 66.7)	3 ( 33.3)	- ( - )	12 ( 57.1)	- ( - )

注：総数は、最終学歴における不詳を除いた値である。

表 1 7 - ( 2 ) - 3 父子世帯の父の養育費の取り決め状況等

総 数	養育費の取り決めをしている			養育費の取り決めをしていない	不 詳	
	文書あり	文書なし	不 詳			
平成18年 (100.0)	( 15.5 ) (100.0)	( 60.9 )	( 39.1 )	( - )	( 81.8 )	( 2.7 )
平成23年 417 (100.0)	73 ( 17.5 ) (100.0)	44 ( 60.3 )	28 ( 38.4 )	1 ( 1.4 )	330 ( 79.1 )	14 ( 3.4 )

表 1 7 - ( 2 ) - 4 父子世帯の父の養育費の取り決め状況等 (父の最終学歴別)

	総 数	養育費の取り決めをしている			養育費の取り決めをしていない	不 詳	
		文書あり	文書なし	不 詳			
平成23年 総 数	408 (100.0)	70 ( 17.2 ) (100.0)	43 ( 61.4 )	26 ( 37.1 )	1 ( 1.4 )	327 ( 80.1 )	11 ( 2.7 )
中 学 校	63 (100.0)	7 ( 11.1 ) (100.0)	4 ( 57.1 )	2 ( 28.6 )	1 ( 14.3 )	53 ( 84.1 )	3 ( 4.8 )
高 校	228 (100.0)	38 ( 16.7 ) (100.0)	21 ( 55.3 )	17 ( 44.7 )	- ( - )	184 ( 80.7 )	6 ( 2.6 )
高等専門 学 校	20 (100.0)	3 ( 15.0 ) (100.0)	2 ( 66.7 )	1 ( 33.3 )	- ( - )	17 ( 85.0 )	- ( - )
短 大	8 (100.0)	1 ( 12.5 ) (100.0)	1 (100.0)	- ( - )	- ( - )	7 ( 87.5 )	- ( - )
大 学 ・ 大 学 院	49 (100.0)	15 ( 30.6 ) (100.0)	12 ( 80.0 )	3 ( 20.0 )	- ( - )	33 ( 67.3 )	1 ( 2.0 )
専修学校・ 各種学校	37 (100.0)	6 ( 16.2 ) (100.0)	3 ( 50.0 )	3 ( 50.0 )	- ( - )	31 ( 83.8 )	- ( - )
そ の 他	3 (100.0)	- ( - ) ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	2 ( 66.7 )	1 ( 33.3 )

注：総数は、最終学歴における不詳を除いた値である。

表 1 7 - ( 2 ) - 5 母子世帯の母の養育費の取り決めの有無 (母子世帯になってからの年数階級別)

	総 数	0～2年	2～4年	4年以降	不 詳
平成23年 総 数	1,332 (100.0)	254 (100.0)	196 (100.0)	793 (100.0)	89 (100.0)
取り決めている	502 (37.7)	103 (40.6)	93 (47.4)	289 (36.4)	17 (19.1)
取り決めていない	801 (60.1)	147 (57.9)	101 (51.5)	488 (61.5)	65 (73.0)
不 詳	29 (2.2)	4 (1.6)	2 (1.0)	16 (2.0)	7 (7.9)

表 1 7 - ( 2 ) - 6 父子世帯の父の養育費の取り決めの有無 (父子世帯になってからの年数階級別)

	総 数	0～2年	2～4年	4年以降	不 詳
平成23年 総 数	417 (100.0)	80 (100.0)	71 (100.0)	217 (100.0)	49 (100.0)
取り決めている	73 (17.5)	23 (28.8)	14 (19.7)	30 (13.8)	6 (12.2)
取り決めていない	330 (79.1)	55 (68.8)	57 (80.3)	184 (84.8)	34 (69.4)
不 詳	14 (3.4)	2 (2.5)	- ( - )	3 (1.4)	9 (18.4)

表 1 7 - ( 2 ) - 7 母子世帯の母の養育費の取り決めの有無 (離婚の方法別)

	総 数	協議離婚	その他の離婚
平成23年 総 数	1,332 (100.0)	1,106 (100.0)	226 (100.0)
取り決めている	502 (37.7)	333 (30.1)	169 (74.8)
取り決めていない	801 (60.1)	747 (67.5)	54 (23.9)
不 詳	29 (2.2)	26 (2.4)	3 (1.3)

注：その他の離婚とは、調停離婚、審判離婚及び裁判離婚のことである。以下同じ。

表 1 7 - ( 2 ) - 8 父子世帯の父の養育費の取り決めの有無（離婚の方法別）

	総 数	協議離婚	その他の離婚
平成23年 総 数	417 (100.0)	355 (100.0)	62 (100.0)
取り決めている	73 (17.5)	53 (14.9)	20 (32.3)
取り決めていない	330 (79.1)	292 (82.3)	38 (61.3)
不 詳	14 (3.4)	10 (2.8)	4 (6.5)

表 1 7 - ( 2 ) - 9 母子世帯の母の養育費の取り決めの有無（母の就労収入階級別）

	総 数	100万円未満	100～200 万円未満	200～300 万円未満	300～400 万円未満	400万円以上	不 詳
平成23年 総 数	1,332 (100.0)	301 (100.0)	429 (100.0)	245 (100.0)	105 (100.0)	73 (100.0)	179 (100.0)
取り決めている	502 (37.7)	113 (37.5)	169 (39.4)	93 (38.0)	42 (40.0)	33 (45.2)	52 (29.1)
取り決めていない	801 (60.1)	187 (62.1)	253 (59.0)	150 (61.2)	60 (57.1)	40 (54.8)	111 (62.0)
不 詳	29 (2.2)	1 (0.3)	7 (1.6)	2 (0.8)	3 (2.9)	- (-)	16 (8.9)

表 1 7 - ( 2 ) - 1 0 父子世帯の父の養育費の取り決めの有無（父の就労収入階級別）

	総 数	100万円未満	100～200 万円未満	200～300 万円未満	300～400 万円未満	400万円以上	不 詳
平成23年 総 数	417 (100.0)	34 (100.0)	52 (100.0)	80 (100.0)	78 (100.0)	141 (100.0)	32 (100.0)
取り決めている	73 (17.5)	2 (5.9)	6 (11.5)	9 (11.3)	18 (23.1)	30 (21.3)	8 (25.0)
取り決めていない	330 (79.1)	31 (91.2)	46 (88.5)	68 (85.0)	59 (75.6)	107 (75.9)	19 (59.4)
不 詳	14 (3.4)	1 (2.9)	- (-)	3 (3.8)	1 (1.3)	4 (2.8)	5 (15.6)

表 1 7 - ( 2 ) - 1 1 母子世帯の母の養育費の取り決めをしていない理由

総 数	相手に支払う意思や能力がないと思った	相手と関わりたくない	取り決めの交渉をしたが、まとまらなかった	取り決めの交渉がわずらわしい	相手に養育費を請求できるとは思わなかった
平成18年 (100.0)	( 47.0)	( 23.7)	( 9.5)	( 3.4)	( 2.6)
平成23年 801 (100.0)	389 ( 48.6)	185 ( 23.1)	64 ( 8.0)	37 ( 4.6)	25 ( 3.1)

現在交渉中又は今後交渉予定である	自分の収入等で経済的に問題がない	子どもを引きとった方が、養育費を負担するものと思っていた	その他	不 詳
( 2.3)	( 1.8)	( 1.3)	( 7.0)	( 1.6)
8 ( 1.0)	17 ( 2.1)	12 ( 1.5)	46 ( 5.7)	18 ( 2.2)

表 1 7 - ( 2 ) - 1 2 父子世帯の父の養育費の取り決めをしていない理由

総 数	相手に支払う意思や能力がないと思った	相手と関わりたくない	取り決めの交渉をしたが、まとまらなかった	取り決めの交渉がわずらわしい	相手に養育費を請求できるとは思わなかった
平成18年 (100.0)	( 30.6)	( 18.2)	( 0.8)	( 4.1)	( 3.3)
平成23年 330 (100.0)	115 ( 34.8)	56 ( 17.0)	5 ( 1.5)	12 ( 3.6)	16 ( 4.8)

現在交渉中又は今後交渉予定である	自分の収入等で経済的に問題がない	子どもを引きとった方が、養育費を負担するものと思っていた	その他	不 詳
( - )	( 32.2)	( 5.0)	( 5.8)	( - )
- ( - )	71 ( 21.5)	28 ( 8.5)	16 ( 4.8)	11 ( 3.3)

(3) 養育費の受給状況

ア 離婚した父親からの養育費の受給状況は、「現在も受けている」が 19.7 % (前回調査 19.0 %) となっている。一方、離婚した母親からの養育費の受給状況は、「現在も受けている」が 4.1 % となっている。

イ ひとり親世帯になってからの年数が短い方が、「現在も受けている」と回答した世帯の割合が高い傾向となっている。

ウ 養育費を現在も受けている又は受けたことがある世帯のうち額が決まっている世帯の平均月額額は、母子世帯では 43,482 円、父子世帯では 32,238 円となっている。

表 1 7 - ( 3 ) - 1 母子世帯の母の養育費の受給状況

総 数	現在も養育費を受けている	養育費を受けたことがある	養育費を受けたことがない	不 詳
平成18年 (100.0)	( 19.0)	( 16.0)	( 59.1)	( 5.9)
平成23年 1,332 (100.0)	263 ( 19.7)	211 ( 15.8)	808 ( 60.7)	50 ( 3.8)

表 1 7 - ( 3 ) - 2 母子世帯の母の養育費の受給状況 (母の最終学歴別)

	総 数	現在も養育費を受けている	養育費を受けたことがある	養育費を受けたことがない	不 詳
平成23年 総 数	1,313 (100.0)	262 ( 20.0)	209 ( 15.9)	796 ( 60.6)	46 ( 3.5)
中 学 校	164 (100.0)	11 ( 6.7)	27 ( 16.5)	120 ( 73.2)	6 ( 3.7)
高 校	654 (100.0)	115 ( 17.6)	103 ( 15.7)	408 ( 62.4)	28 ( 4.3)
高等専門学校	58 (100.0)	13 ( 22.4)	8 ( 13.8)	34 ( 58.6)	3 ( 5.2)
短 大	150 (100.0)	46 ( 30.7)	26 ( 17.3)	75 ( 50.0)	3 ( 2.0)
大学・大学院	83 (100.0)	29 ( 34.9)	16 ( 19.3)	37 ( 44.6)	1 ( 1.2)
専修学校・各種学校	183 (100.0)	42 ( 23.0)	27 ( 14.8)	109 ( 59.6)	5 ( 2.7)
そ の 他	21 (100.0)	6 ( 28.6)	2 ( 9.5)	13 ( 61.9)	- ( - )

注：総数は、最終学歴における不詳を除いた値である。

表 1 7 - ( 3 ) - 3 父子世帯の父の養育費の受給状況

総 数	現在も養育費を 受けている	養育費を受けたこと がある	養育費を受けたこと がない	不 詳
平成18年 (100.0)	( 2.0)	( 2.0)	( 88.5)	( 7.4)
平成23年 417 (100.0)	17 ( 4.1)	12 ( 2.9)	374 ( 89.7)	14 ( 3.4)

表 1 7 - ( 3 ) - 4 父子世帯の父の養育費の受給状況 (父の最終学歴別)

	総 数	現在も養育費を 受けている	養育費を受けた ことがある	養育費を受けた ことがない	不 詳
平成23年 総 数	408 (100.0)	17 ( 4.2)	11 ( 2.7)	371 ( 90.9)	9 ( 2.2)
中 学 校	63 (100.0)	1 ( 1.6)	1 ( 1.6)	59 ( 93.7)	2 ( 3.2)
高 校	228 (100.0)	9 ( 3.9)	5 ( 2.2)	209 ( 91.7)	5 ( 2.2)
高等専門学校	20 (100.0)	1 ( 5.0)	2 ( 10.0)	17 ( 85.0)	- ( - )
短 大	8 (100.0)	- ( - )	1 ( 12.5)	7 ( 87.5)	- ( - )
大学・大学院	49 (100.0)	4 ( 8.2)	2 ( 4.1)	43 ( 87.8)	- ( - )
専修学校・各種学校	37 (100.0)	2 ( 5.4)	- ( - )	34 ( 91.9)	1 ( 2.7)
そ の 他	3 (100.0)	- ( - )	- ( - )	2 ( 66.7)	1 ( 33.3)

注：総数は、最終学歴における不詳を除いた値である。



表 1 7 - ( 3 ) - 5 母子世帯の母の養育費の受給状況（母子世帯になってからの年数階級別）

	総 数	0～2年	2～4年	4年以降	不 詳
平成23年 総 数	1,332 (100.0)	254 (100.0)	196 (100.0)	793 (100.0)	89 (100.0)
現在も受けている	263 (19.7)	68 (26.8)	61 (31.1)	124 (15.6)	10 (11.2)
過去に受けたことがある	211 (15.8)	25 (9.8)	32 (16.3)	148 (18.7)	6 (6.7)
受けたことがない	808 (60.7)	155 (61.0)	95 (48.5)	495 (62.4)	63 (70.8)
不 詳	50 (3.8)	6 (2.4)	8 (4.1)	26 (3.3)	10 (11.2)

表 1 7 - ( 3 ) - 6 父子世帯の父の養育費の受給状況（父子世帯になってからの年数階級別）

	総 数	0～2年	2～4年	4年以降	不 詳
平成23年 総 数	417 (100.0)	80 (100.0)	71 (100.0)	217 (100.0)	49 (100.0)
現在も受けている	17 (4.1)	5 (6.3)	3 (4.2)	7 (3.2)	2 (4.1)
過去に受けたことがある	12 (2.9)	3 (3.8)	1 (1.4)	7 (3.2)	1 (2.0)
受けたことがない	374 (89.7)	71 (88.8)	65 (91.5)	199 (91.7)	39 (79.6)
不 詳	14 (3.4)	1 (1.3)	2 (2.8)	4 (1.8)	7 (14.3)

表 1 7 - ( 3 ) - 7 母子世帯の母の養育費の受給状況（離婚の方法別）

	総 数			うち、養育費の取り決めをしている世帯		
	総 数	協議離婚	その他の離婚	総 数	協議離婚	その他の離婚
平成23年 総 数	1,332 (100.0)	1,106 (100.0)	226 (100.0)	502 (100.0)	333 (100.0)	169 (100.0)
現在も受けている	263 ( 19.7)	179 ( 16.2)	84 ( 37.2)	253 ( 50.4)	169 ( 50.8)	84 ( 49.7)
過去に受けたことがある	211 ( 15.8)	152 ( 13.7)	59 ( 26.1)	144 ( 28.7)	88 ( 26.4)	56 ( 33.1)
受けたことがない	808 ( 60.7)	738 ( 66.7)	70 ( 31.0)	94 ( 18.7)	72 ( 21.6)	22 ( 13.0)
不 詳	50 ( 3.8)	37 ( 3.3)	13 ( 5.8)	11 ( 2.2)	4 ( 1.2)	7 ( 4.1)

表 1 7 - ( 3 ) - 8 父子世帯の父の養育費の受給状況（離婚の方法別）

	総 数			うち、養育費の取り決めをしている世帯		
	総 数	協議離婚	その他の離婚	総 数	協議離婚	その他の離婚
平成23年 総 数	417 (100.0)	355 (100.0)	62 (100.0)	73 (100.0)	53 (100.0)	20 (100.0)
現在も受けている	17 ( 4.1)	11 ( 3.1)	6 ( 9.7)	15 ( 20.5)	9 ( 17.0)	6 ( 30.0)
過去に受けたことがある	12 ( 2.9)	10 ( 2.8)	2 ( 3.2)	6 ( 8.2)	4 ( 7.5)	2 ( 10.0)
受けたことがない	374 ( 89.7)	321 ( 90.4)	53 ( 85.5)	50 ( 68.5)	38 ( 71.7)	12 ( 60.0)
不 詳	14 ( 3.4)	13 ( 3.7)	1 ( 1.6)	2 ( 2.7)	2 ( 3.8)	- ( - )

表 1 7 - ( 3 ) - 9 母子世帯の母の養育費の受給状況（母の就労収入階級別）

	総 数	100万円 未満	100～200 万円未満	200～300 万円未満	300～400 万円未満	400万円 以上	不 詳
平成23年 総 数	1,332 (100.0)	301 (100.0)	429 (100.0)	245 (100.0)	105 (100.0)	73 (100.0)	179 (100.0)
現在も受けている	263 ( 19.7)	64 ( 21.3)	89 ( 20.7)	37 ( 15.1)	25 ( 23.8)	17 ( 23.3)	31 ( 17.3)
過去に 受けたことがある	211 ( 15.8)	43 ( 14.3)	68 ( 15.9)	46 ( 18.8)	14 ( 13.3)	14 ( 19.2)	26 ( 14.5)
受けたことがない	808 ( 60.7)	191 ( 63.5)	251 ( 58.5)	157 ( 64.1)	62 ( 59.0)	40 ( 54.8)	107 ( 59.8)
不 詳	50 ( 3.8)	3 ( 1.0)	21 ( 4.9)	5 ( 2.0)	4 ( 3.8)	2 ( 2.7)	15 ( 8.4)

表 1 7 - ( 3 ) - 1 0 父子世帯の父の養育費の受給状況（父の就労収入階級別）

	総 数	100万円 未満	100～200 万円未満	200～300 万円未満	300～400 万円未満	400万円 以上	不 詳
平成23年 総 数	417 (100.0)	34 (100.0)	52 (100.0)	80 (100.0)	78 (100.0)	141 (100.0)	32 (100.0)
現在も受けている	17 ( 4.1)	1 ( 2.9)	4 ( 7.7)	1 ( 1.3)	5 ( 6.4)	3 ( 2.1)	3 ( 9.4)
過去に 受けたことがある	12 ( 2.9)	- ( - )	1 ( 1.9)	2 ( 2.5)	- ( - )	7 ( 5.0)	2 ( 6.3)
受けたことがない	374 ( 89.7)	32 ( 94.1)	46 ( 88.5)	74 ( 92.5)	71 ( 91.0)	128 ( 90.8)	23 ( 71.9)
不 詳	14 ( 3.4)	1 ( 2.9)	1 ( 1.9)	3 ( 3.8)	2 ( 2.6)	3 ( 2.1)	4 ( 12.5)

表 1 7 - ( 3 ) - 1 1 養育費を現在も受けている又は受けたことがある母子世帯の養育費（1世帯平均）の状況

総 数	額が決まっている	1世帯平均月額	額が決まっていない	不 詳
平成18年 424 (100.0)	344 ( 81.1)	42,008 円	63 ( 14.9)	17 ( 4.0)
平成23年 474 (100.0)	380 ( 80.2)	43,482 円	94 ( 19.8)	- ( - )

表 1 7 - ( 3 ) - 1 2 養育費を現在も受けている又は受けたことがある父子世帯の養育費（1世帯平均）の状況

総 数	額が決まっている	1世帯平均月額	額が決まっていない	不 詳
平成18年 6 (100.0)	6 (100.0)	22,500円	- ( - )	- ( - )
平成23年 29 (100.0)	21 ( 72.4)	32,238 円	8 ( 27.6)	- ( - )

表 1 7 - ( 3 ) - 1 3 子どもの数別養育費（1世帯平均月額）の状況

	総 数	1 人	2 人	3 人	4 人
平成23年 母子世帯 1世帯平均月額	43,482円 ( 380)	35,438円 ( 210)	50,331円 ( 133)	54,357円 ( 28)	96,111円 ( 9)
平成23年 父子世帯 1世帯平均月額	32,238円 ( 21)	28,125円 ( 8)	31,200円 ( 10)	46,667円 ( 3)	- ( - )

注：1) 養育費を現在も受けている又は受けたことがある世帯で、額が決まっているものに限る。

2) この表における ( ) 内の数値は集計世帯数である。